

証券コード 3688
平成27年11月26日

株 主 各 位

東京都渋谷区神泉町8番16号
株式会社VOYAGE GROUP
代表取締役社長兼CEO 宇佐美 進典

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上ご返送いただくか、議決権行使書用紙記載の当社議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスし、3～4頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、電磁的方法（インターネット）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年12月11日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号 渋谷マークシティ内
渋谷エクセルホテル東急6階 プラネッツルーム

会場変更	昨年と開催場所を変更しております。 末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようお願いいたします。
------	---

3. 目的事項
- 報告事項
 1. 第17期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <http://voyagegroup.com/ir/>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://voyagegroup.com/ir/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成27年12月10日（木曜日）の午後6時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いについて

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

以 上

インターネットによる議決権行使に関する問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

[電話] **0120-173-027** (通話料無料)
(受付時間：9:00～21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、事業の継続的な成長や資本効率の改善等による株主価値の向上に努めるとともに、継続的な配当を実施していく方針であります。

配当額に関しましては、連結業績、単体の資金繰りを含めた財務の健全性、将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案し、決定してまいります。

第17期の期末配当につきましては、平成27年9月8日に東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されたことを記念して、1株当たり10円の記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

■期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円
(普通配当10円、記念配当10円)
なお、この場合の配当総額は金237,814,000円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年12月14日（月曜日）

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1)取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第21条（取締役の任期）について所要の変更を行うものであります。
- (2)「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、現行定款第30条（取締役の責任免除）第2項及び同第41条（監査役の責任免除）第2項の一部を変更するものです。
なお、同第30条（取締役の責任免除）第2項の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。
- (3)機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことが可能となるよう定款規定を新設し、併わせて当該規定の一部と内容が重複する現行定款第6条（自己株式の取得）、同第47条（期末配当金）及び同第48条（中間配当金）を削除するものであります。
- (4)上記のほか、条文の新設及び削除に伴い、条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は本議案の決議にかかる変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株式	第2章 株式
<u>（自己株式の取得）</u>	（削除）
第6条 当会社は、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。	
第7条 （条文省略） ～第11条	第6条 （現行どおり） ～第10条
第3章 株主総会	第3章 株主総会
第12条 （条文省略） ～第17条	第11条 （現行どおり） ～第16条

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会 第18条 ～第20条 (条文省略) (取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ② <u>増員により、又は補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u> 第22条 ～第29条 (条文省略) (取締役の責任免除) 第30条 (条文省略) ② 当会社は、社外取締役との間で会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。 第5章 監査役及び監査役会 第31条 ～第40条 (条文省略) (監査役の責任免除) 第41条 (条文省略) ② 当会社は、社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。	第4章 取締役及び取締役会 第17条 ～第19条 (現行どおり) (取締役の任期) 第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 (削除) 第21条 ～第28条 (現行どおり) (取締役の責任免除) 第29条 (現行どおり) ② 当会社は、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間で会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。 第5章 監査役及び監査役会 第30条 ～第39条 (現行どおり) (監査役の責任免除) 第40条 (現行どおり) ② 当会社は、監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。

現 行 定 款	変 更 案
第6章 会計監査人 第42条 ～第45条 (条文省略) 第7章 計算 第46条 (条文省略) (新設) (新設) <u>(期末配当金)</u> 第47条 当会社は、株主総会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を行う。 <u>(中間配当金)</u> 第48条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。 <u>(期末配当金等の除斥期間)</u> 第49条 (条文省略)	第6章 会計監査人 第41条 ～第44条 (現行どおり) 第7章 計算 第45条 (現行どおり) <u>(剰余金の配当等の決定機関)</u> 第46条 当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。 <u>(剰余金の配当の基準日)</u> 第47条 当会社の期末配当の基準日は、毎年9月30日とする。 ② 当会社の中間配当の基準日は、毎年3月31日とする。 (削除) (削除) <u>(剰余金の配当等の除斥期間)</u> 第48条 (現行どおり)

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役として取締役に1名増員し、取締役7名（うち、社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職状況	所有する当社の株数
1	う さ み しん すけ 宇佐美 進 典 (昭和47年10月12日)	平成8年4月 トーマツコンサルティング(株)（現 デロイトトーマツコンサルティング(株)）入社 平成11年10月 (株)アクシブドットコム（現 当社）設立 取締役 平成14年9月 (株)アクシブドットコム（現 当社） 代表取締役社長兼CEOメディア事業管轄 （現任） 平成17年12月 (株)サイバーエージェント 取締役 平成27年6月 (株)マーケティングアプリケーションズ 取締役（現任）	1,769,200株
2	なが おか ひで のり 永 岡 英 則 (昭和47年8月11日)	平成8年4月 (株)コーポレートディレクション入社 平成12年5月 (株)アクシブドットコム（現 当社）入社 平成12年9月 (株)アクシブドットコム（現 当社）取締役 CFOコーポレート部門管轄（現任） 平成18年6月 豊証券(株) 取締役（現任）	556,200株
3	あお やぎ さと し 青 柳 智 士 (昭和54年8月5日)	平成14年4月 (株)サンゲツ 入社 平成16年2月 (株)サイバーエージェント 入社 平成19年11月 (株)ECナビ（現 当社）出向 平成20年7月 (株)ECナビ（現 当社）転籍 平成21年7月 (株)ECナビ（現 当社）取締役CCO 新領域事業兼人事部門管轄（現任） 平成26年8月 (株)ファンクリプト（現 (株)SYN C GAMES）取締役（現任）	103,800株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職状況	所有する当社の 株 式 数
4	ふる や かず ゆき 古 谷 和 幸 (昭和45年11月27日)	平成7年4月 (株)商工ファンド 入社 平成9年4月 アリコジャパン (現 メットライフ生命 保険(株)) 入社 平成14年5月 (株)アクシブドットコム (現 当社) 入社 平成20年6月 (株)adingo (現 (株)fluct) 代表取締役社長 (現任) 平成23年12月 当社 取締役 アドテクノロジー事業管轄 (現任) 平成24年6月 ログリー(株) 取締役 (現任)	67,800株
5	※ と さき やす ゆき 戸 崎 康 之 (昭和56年4月5日)	平成17年7月 (株)アクシブドットコム (現 当社) 入社 平成22年8月 (株)PeX (現 (株)VOYAGE MARKETING) 取締役 平成22年11月 同社 代表取締役社長 (現任) 平成27年4月 (株)ドゥ・ハウス 取締役 (現任)	1,200株
6	さい と う た ろ う 齋 藤 太 郎 (昭和47年11月24日)	平成7年4月 (株)電通 入社 平成17年5月 (株)dof 設立 取締役 平成21年6月 同社 代表取締役社長 (現任) 平成24年8月 (株)オーシャナイズ 取締役 (現任) 平成26年12月 当社 取締役 (現任) 平成27年3月 トーンモバイル(株) 取締役 (現任) (重要な兼職) (株)dof 代表取締役社長	2,500株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職状況	所有する当社の 株 式 数
7	※ 川 鍋 一 朗 (昭和45年10月3日)	平成9年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン 入社 平成12年1月 日本交通㈱ 入社 平成13年8月 同社 専務取締役 平成16年6月 同社 代表取締役副社長 平成17年8月 同社 代表取締役社長 平成17年8月 ㈱日交データサービス(現 JapanTaxi ㈱) 代表取締役社長(現任) 平成23年5月 ㈱ゲイン 取締役(現任) 平成25年6月 一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会 副会長(現任) 平成26年5月 一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会 会長(現任) 平成27年10月 日本交通㈱ 代表取締役会長(現任) (重要な兼職) 日本交通㈱ 代表取締役会長 JapanTaxi㈱ 代表取締役社長	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 齋藤太郎氏及び川鍋一郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1) 齋藤太郎氏は、広告業界での豊富な知見に加え、事業会社での幅広い経営経験があることから、当社の経営全般に対する助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
- (2) 川鍋一郎氏は、日本交通㈱の経営トップとして企業経営に関する豊富な経験があることから、当社の経営全般に対する助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、齋藤太郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。齋藤太郎氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、川鍋一郎氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

6. 当社は、齋藤太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、川鍋一朗氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏が選任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成26年10月1日から
平成27年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、現政権による経済政策や日銀による金融政策等により、企業収益や雇用情勢に回復の兆しが見られたものの、中国をはじめとする新興国経済の減速や欧州経済の不安定化等の影響を受け、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループがおかれているインターネット広告市場は、スマートフォンの普及や通信環境の整備等により拡大を続けております。株式会社電通の公表（注1）によると、平成26年のインターネット広告費は1兆519億円（前年比12.1%増）、運用型広告費（注2）は5,106億円（前年比23.9%増）となっており、高い成長が続いております。また、当社と株式会社シード・プランニングとの共同調査による平成26年のプログラマティック取引（注3）市場は1,881億円（前年比44.7%増）、SSP（注4）広告取引流通総額は205億円（前年比66.7%増）と急速な普及が進んでおります。

このような経済状況のもと、当社グループは、「人を軸にした事業開発会社」として、SSP「fluct」等の広告配信プラットフォームを運営するアドテクノロジー事業と、ポイントサイト「ECナビ」等のオンラインメディアを運営するメディア事業の2つを主力事業として展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は17,730百万円（前連結会計年度比16.5%増）、営業利益は2,238百万円（前連結会計年度比14.8%増）、経常利益は2,189百万円（前連結会計年度比11.7%増）、当期純利益は1,646百万円（前連結会計年度比45.2%増）となりました。

(注1) 株式会社電通「2014年 日本の広告費」より

(http://www.dentsu.co.jp/knowledge/ad_cost/2014/)

(注2) 運用型広告とは、膨大なデータを処理するプラットフォームにより、広告の最適化を自動的もしくは即時的に支援する広告手法のこと。検索連動広告や一部のアドネットワークが含まれるほか、新しく登場してきたDSP（広告主側からみた広告効果の最大化を支援するシステム）／アドエクスチェンジ／SSP（媒体社側からみた広告効率の最大化を支援するシステム）などが典型例として挙げられる。なお、枠売り広告、タイアップ広告、アフィリエイト広告などは、運用型広告には含まれない。（株式会社電通「2014年 日本の広告費」より）

(注3) プログラマティック取引とは、広告枠の買い手である広告主と広告枠の売り手である媒体社が、DSPやSSP等の広告配信プラットフォームを介して、オンライン上で自動取引する方法のこと。

(注4) SSP（Supply Side Platform）とは、媒体社にとっての広告収益の最大化を支援する広告配信プラットフォームのこと。様々なアドネットワーク・DSP・アドエクスチェンジ等と連携し、媒体社にとって最適かつ収益性の高い広告配信を支援する。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、各セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高及び振替高を含む数値を記載しております。

（アドテクノロジー事業）

アドテクノロジー事業では、SSP「fluct」やスマートフォン向け広告配信プラットフォーム「Zucks」等の運営を行っております。インターネット広告市場におけるプログラマティック取引の急速な普及を背景に、これまでに当社グループがメディア事業運営で培ってきたノウハウを最大限に活用し、インターネット媒体社に対する「fluct」の導入提案及び広告収益の最大化支援に取り組んでまいりました。これらの取り組み等により、「fluct」の導入媒体数は平成27年9月末現在で7,000以上（平成26年9月末時点で5,500以上）、「fluct」を通じて配信可能な広告表示回数は当連結会計年度で2,951億回（前連結会計年度比24.3%増）と順調に増加しており、国内SSP市場における売上シェアでナンバーワン（当社調査による推定）となっております。さらに、平成27年4月には同じくSSPの提供を行うKauli株式会社を完全子会社化し、両社の持つノウハウやサービスを融合させることにより、さらなる事業の拡大と成長促進に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度におけるアドテクノロジー事業の売上高は9,833百万円（前連結会計年度比30.0%増）、セグメント利益は1,306百万円（前連結会計年度比24.2%増）となっております。

（メディア事業）

メディア事業では、「ECナビ」や「PeX」を中心としたポイントを活用した自社メディアに加え、企業向けのマーケティングソリューション事業の運営を行っております。自社メディアにおいては、独自のマーケティングプラットフォームによる、会員の獲得・維持・活性化施策の実施及び効果検証を継続的に行之、特にスマートフォン経由での会員獲得や利用促進に注力いたしました。また、平成27年4月にはマーケティングサービスの提供を行う株式会社ドウ・ハウスを資本業務提携により持分法適用関連会社化し、自社メディアの会員基盤を活用した協業関係を強化しております。さらに、今後の新たな成長領域として、「コトバンク」を中心としたコンテンツメディアへの取り組みを進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度におけるメディア事業の売上高は7,694百万円（前連結会計年度比1.2%増）、セグメント利益は984百万円（前連結会計年度比4.5%増）となっております。

（その他インターネット関連事業）

その他インターネット関連事業では、新卒採用支援事業、ゲームパブリッシング事業等の運営を行っております。新卒採用支援事業においては、インターンシップを実施する企業の増加や認知度の向上により顧客企業数が増加し堅調に推移しました。また、グローバルリサーチ事業は、競争力強化による中長期的な成長の実現を目的として、グループ内の事業再編により持分法適用関連会社である株式会社マーケティングアプリケーションズへ集約いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるその他インターネット関連事業の売上高は871百万円（前連結会計年度比25.9%減）、セグメント損失は53百万円（前連結会計年度はセグメント損失44百万円）となっております。

事業別売上高

事業区分	第16期 (平成26年9月期) (前連結会計年度)		第17期 (平成27年9月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
アドテクノロジー事業	7,566	49.7	9,833	55.5	2,267	30.0
メディア事業	7,600	49.9	7,694	43.4	93	1.2
その他インターネット関連事業	1,176	7.7	871	4.9	△304	△25.9
セグメント間の内部売上高及び 振替高	△1,121	△7.4	△669	△3.8	451	-
合 計	15,222	100.0	17,730	100.0	2,508	16.5

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は467百万円で、主要なものはサーバ及びネットワーク機器の購入とソフトウェアの開発によるものです。

③ 資金調達の状況

イ. 当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、金融機関と総額1,500百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

ロ. 当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,000百万円の調達を行いました。

ハ. 新株予約権の行使による新株発行により総額128百万円の資金調達を行いました。

(2) 重要な企業再編等の状況

- ① 平成27年4月10日付で、当社は株式会社ドゥ・ハウスの発行済株式総数の22.32%にあたる株式を取得し、持分法適用関連会社といたしました。
- ② 平成27年4月22日付で、当社はKauli株式会社の株式を取得し、完全子会社としました。
- ③ 平成27年6月1日を効力発生日として、当社は当社の完全子会社である株式会社ジェネシックスの吸収合併を行い、同社が営んでおりましたスマートフォン向けメディア事業における全ての権利義務を承継いたしました。
- ④ 平成27年6月1日を効力発生日として、当社は当社の完全子会社である株式会社Flesselの吸収合併を行い、同社が営んでおりましたモバイル及びスマートフォン向けメディア事業における全ての権利義務を承継いたしました。
- ⑤ 平成27年6月30日付で、当社はログリー株式会社が第三者割当により発行した新株式25,000株を引受けました。その結果、当社グループの持分比率が22.57%となりましたので、同社を持分法適用関連会社といたしました。
- ⑥ 平成27年6月30日付で、当社は株式会社メディア・ヴァーグの第三者割当により発行した新株式1,879株を引受けました。その結果、当社の持分比率が20.03%となりましたので、同社を持分法適用関連会社といたしました。
- ⑦ 平成27年7月1日を効力発生日として、当社は当社の完全子会社である株式会社リサーチパネルエイジアの有するアジア地域におけるオンラインリサーチ事業を新設分割により新設する株式会社Research Panel Asiaに承継させ、平成27年7月1日付で当社が株式会社リサーチパネルエイジアからその全株式を剰余金配当として取得し完全子会社といたしました。さらに、平成27年7月22日付で当社が株式会社Research Panel Asiaと当社の持分法適用関連会社である株式会社マーケティングアプリケーションズとの間で、株式会社マーケティングアプリケーションズを株式交換完全親会社、株式会社Research Panel Asiaを株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、その対価として当社が株式会社マーケティングアプリケーションズの株式を取得いたしました。その結果、株式会社Research Panel Asiaは当社の連結子会社ではなくなり、株式会社マーケティングアプリケーションズに対する当社の持分比率は35.61%となりました。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (平成24年9月期)	第 15 期 (平成25年9月期)	第 16 期 (平成26年9月期)	第 17 期 (当連結会計年度) (平成27年9月期)
売 上 高(千円)	8,138,505	9,858,108	15,222,278	17,730,377
経 常 利 益(千円)	4,010	529,058	1,959,311	2,189,001
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△151,661	309,506	1,134,406	1,646,930
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	△12.06	23.97	106.75	146.14
総 資 産(千円)	5,785,639	6,445,359	10,588,983	12,670,974
純 資 産(千円)	2,410,407	1,872,300	4,558,945	6,274,107
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	167.27	156.55	390.77	508.84

(注) 1. 平成26年3月27日付で普通株式1株につき600株の株式分割を行いました。第14期の期首に行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

2. 当社グループのアドテクノロジー事業の一部においては、従来、報告書到着基準により収益を認識しておりましたが、当連結会計年度より、役務提供完了基準に変更いたしました。この変更は、顧客との取引関係において実態により即したものにすべく、一部の広告主における報告データの精度向上及びこれに対応する社内のシステムの整備が完了したことから、売上の実態をより適切に反映させるために行ったものであります。当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、利益剰余金の期首残高は160百万円増加しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (平成24年9月期)	第 15 期 (平成25年9月期)	第 16 期 (平成26年9月期)	第 17 期 (当事業年度) (平成27年9月期)
売 上 高(千円)	2,472,324	3,075,744	3,671,490	3,660,131
経 常 利 益(千円)	500,939	717,777	546,069	624,259
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△561,429	567,972	175,588	246,775
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	△44.65	43.99	16.52	21.89
総 資 産 (千円)	2,934,231	5,538,833	8,825,666	10,360,610
純 資 産 (千円)	1,438,048	1,162,925	2,771,146	3,070,147
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	110.94	111.73	250.47	258.19

- (注) 1. 平成26年3月27日付で普通株式1株につき600株の株式分割を行いました。第14期の期首に行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 当社グループのアドテクノロジー事業の一部においては、従来、報告書到着基準により収益を認識しておりましたが、当事業年度より、役務提供完了基準に変更いたしました。この変更は、顧客との取引関係において実態により即したものにすべく、一部の広告主における報告データの精度向上及びこれに対応する社内のシステムの整備が完了したことから、売上の実態をより適切に反映させるために行ったものであります。なお、当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、利益剰余金の期首残高は21百万円増加しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
(株)VOYAGE MARKETING	99百万円	100.0%	ポイント交換プラットフォーム「PeX」の運営
(株)fluct	25百万円	100.0%	広告配信プラットフォーム「fluct」の運営
(株)Zucks	20百万円	100.0%	スマートフォン向け広告配信プラットフォーム「Zucks」の運営

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社を含む計17社であり、持分法適用関連会社は5社であります。
2. 平成27年10月1日付で、当社の連結子会社である株式会社adingoは、商号を株式会社fluctに変更しております。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、以下の3つを主な経営課題と認識しております。

① SSP市場におけるシェア拡大と広告プラットフォームへの進化

当社グループでは、メディア向けに広告収益の最大化を図るためのプラットフォームであるSSPのシェアを拡大させながらメディア視点での広告流通の自動化と最適化を図ってきました。今後は、メディアだけではなく、広告主の課題やニーズにも応えた広告プラットフォームを志向してまいります。

② 既存メディアの拡大と新規メディアの創造

当社グループでは、「ECナビ」や「PeX」といったポイントを活用した販促メディアを中心にメディア事業を拡大させてまいりました。今後は、それぞれのメディアの規模を拡大させていくだけではなく、事業提携や協業による新規メディア創出やM&A等も視野に入れながらメディア事業の成長に取り組んでまいります。

③ 新分野への積極的な事業投資や事業領域の拡大

当社グループでは、「アドテクノロジー事業」「メディア事業」以外の事業領域に対しての事業開発やM&A等を活用した事業領域拡大についても積極的に検討してまいりました。引き続き、「人を軸にした事業開発会社」として、既存事業の成長だけではなく、様々な新規事業へも積極的に取り組んでまいります。

これらの経営課題を解決し中長期的な事業成長を実現するために、事業規模の拡大に応じた内部管理体制やコーポレート・ガバナンスの充実を図り、事業開発会社としてのブランドの浸透や人材採用の強化にも積極的に取り組んでまいります。

(6) 主要な事業内容（平成27年9月30日現在）

事業区分	事業内容
アドテクノロジー事業	SSP「fluct」やスマートフォン向け広告配信プラットフォーム「Zucks」等の企画・運営を行っております。
メディア事業	「ECナビ」や「PeX」を中心としたポイントを活用した自社メディアに加え、企業向けのマーケティングソリューション事業の企画・運営を行っております。
その他インターネット関連事業	新卒採用支援事業、グローバルリサーチ事業、ゲームパブリッシング事業等の企画・運営を行っております。

(7) 主要な事業所等（平成27年9月30日現在）

① 当社

本社	東京都渋谷区
----	--------

② 子会社

(株)VOYAGE MARKETING	東京都渋谷区
(株)fluct	東京都渋谷区
(株)Zucks	東京都渋谷区

(8) 使用人の状況（平成27年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
アドテクノロジー事業	106名	40名増
メディア事業	98名	5名減
その他インターネット関連事業	18名	52名減
全社（共通）	63名	13名増
合計	285名	4名減

（注） 1. 使用人数には、アルバイト及び派遣社員等の人数は含んでおりません。
2. 全社（共通）は、主に管理部門の人数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
132名	18名増	32.9歳	4.8年

（注） 使用人数には、アルバイト及び派遣社員等の人数は含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況（平成27年9月30日現在）

借入先	借入額
(株)りそな銀行	456,652千円
(株)三井住友銀行	373,332千円
(株)三菱東京UFJ銀行	193,334千円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、平成27年9月8日付をもちまして、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第一部に市場変更いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年9月30日現在）

① 発行可能株式総数	40,000,000株
② 発行済株式の総数	11,890,700株
③ 株主数	8,359名
④ 大株主	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
宇佐美 進典	1,769,200	14.87
VOYAGE GROUP社員持株会	562,618	4.73
永岡 英則	556,200	4.67
(株)サイバーエージェント	553,000	4.65
ポラリス第二号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ポラリス・キャピタル・グループ(株)	437,500	3.67
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	364,387	3.06
(株)SBI証券	316,800	2.66
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	166,413	1.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044	158,900	1.33
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	158,700	1.33

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成27年9月30日現在)

		第4回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議日		平成20年12月12日	平成24年12月20日
新株予約権の対象者		当社の取締役 及び従業員	当社の取締役 及び従業員
新株予約権の数		244個	1,049個
新株予約権の目的となる株式の数		146,400株	629,400株
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式	普通株式
新株予約権の払込金額		無償	無償
権利行使時1株当たりの行使金額		192円	422円
権利行使期間		平成23年10月1日から 平成30年12月12日まで	平成27年9月20日から 平成34年12月29日まで
新株予約権の行使の条件		(別記)	(別記)
役員の保有状況	区分 (注2)	取締役	取締役
	新株予約権の数	125個(注1)	472個
	新株予約権の目的となる株式の数	75,000株	283,200株
	保有者数	4名	5名

(注) 1. 新株予約権125個のうち、取締役1名が保有する新株予約権25個については取締役就任前に付与されたものです。

2. 社外取締役及び監査役は新株予約権を保有しておりません。

3. 平成26年3月27日付で行った1株を600株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の株」「権利行使時1株当たりの行使金額」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は調整されております。

(別記) 新株予約権の行使の条件

1. 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。
 2. 前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長兼 C E O	宇佐美 進 典	メディア事業管轄	
取締役 C F O	永 岡 英 則	コーポレート部門管轄	
取締役 C C O (注) 1	青 柳 智 士	新領域事業兼人事部門管轄	
取 締 役	古 谷 和 幸	アドテクノロジー事業管轄	
取 締 役	佐 野 敏 毅	グローバル事業管轄	
取 締 役	齋 藤 太 郎		(株)dof 代表取締役
常 勤 監 査 役	野 口 誉 成		
監 査 役	野 村 亮 輔		弁護士
監 査 役	茂田井 純 一		(株)アカウンティング・アシスト代表取締役

- (注) 1. Chief Culture Officer（最高文化責任者）の略であります。
2. 取締役齋藤太郎氏は、社外取締役であります。
3. 監査役野口誉成氏、野村亮輔氏及び茂田井純一氏は、社外監査役であります。
4. 監査役茂田井純一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役齋藤太郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 監査役野口誉成氏、野村亮輔氏及び茂田井純一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
梶 村 徹	平成26年11月30日	辞 任	社外取締役 ポラリス・キャピタル・グループ(株)プリンシパル
児 玉 裕 二	平成26年12月18日	辞 任	社外監査役

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	118,590千円 (2,500千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	16,800千円 (16,800千円)
合 計 (うち社外役員)	10名 (5名)	135,390千円 (19,300千円)

- (注) 1. 上記には、平成26年12月18日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 退任した取締役梶村徹氏は、無報酬のため上記には含まれておりません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役齋藤太郎氏は、(株)dofの代表取締役であります。当社と兼職先の同社との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役茂田井純一氏は、(株)アカウンティング・アシストの代表取締役であります。当社と兼職先の同社との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 齋藤 太郎	平成26年12月18日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会において、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 野口 誉成	平成26年12月18日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回、監査役会11回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、内部監査の豊富な経験と知識に基づき、必要な発言を行っております。
監査役 野村 亮輔	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての高い知見に基づき、必要な発言を行っております。
監査役 茂田井 純一	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回、監査役会15回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的な見地から、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社の監査役会は、取締役からの資料の入手、会計監査人への聴取に基づき、過去の監査実績、監査計画、報酬見積の内容などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、当社都合による場合の他、会計監査人に法令違反行為があった場合、公序良俗違反行為があった場合、監査品質に問題があった場合に、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行うこととしております。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,803,577	流 動 負 債	5,478,197
現 金 及 び 預 金	4,214,297	買 掛 金	1,364,262
売 掛 金	2,460,910	一 年 内 返 済 予 定 の 金	250,008
貯 蔵 品	505,466	長 期 借 入 金	
繰 延 税 金 資 産	268,312	未 払 法 人 税 等	533,744
そ の 他	361,545	ポ イ ン ト 引 当 金	2,690,272
貸 倒 引 当 金	△6,953	そ の 他	639,910
固 定 資 産	4,867,396	固 定 負 債	918,669
有 形 固 定 資 産	227,162	長 期 借 入 金	773,310
建 物	40,645	資 産 除 去 債 務	50,729
工 具、器 具 及 び 備 品	185,695	そ の 他	94,630
車 両 運 搬 具	821	負 債 合 計	6,396,867
無 形 固 定 資 産	1,639,197	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	1,271,363	株 主 資 本	5,355,796
そ の 他	367,833	資 本 金	989,552
投 資 そ の 他 の 資 産	3,001,037	資 本 剰 余 金	969,647
投 資 有 価 証 券	2,660,270	利 益 剰 余 金	3,396,596
繰 延 税 金 資 産	97,887	その他の包括利益累計額	694,662
そ の 他	255,918	その他有価証券評価差額金	681,840
貸 倒 引 当 金	△13,039	為 替 換 算 調 整 勘 定	12,822
資 産 合 計	12,670,974	少 数 株 主 持 分	223,647
		純 資 産 合 計	6,274,107
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,670,974

(平成26年10月 1 日から)
(平成27年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目				金 額	
売上 販売 営業 営業 特 特	上	原	高		17,730,377
	上	総	価		11,168,504
	費	管	利		6,561,872
	及	理	費		4,323,765
	一	利	益		2,238,107
	業	収	息		
	外	配	金		
	取	差	益		
	替	戻	金		
	險	の	他		
業	外	費	用		
支	分	払	利	息	
持	法	に	投	失	
市	場	変	資	用	
そ		更	費	他	
経		の		益	
別	利	益			
投	資	有	価	証	券
持	分	変	動	利	益
別	損	失			
固	定	資	産	売	却
固	定	資	産	除	却
関	係	会	社	清	算
関	係	会	社	株	式
減	損	損	損	評	価
税	金	等	調	整	前
法	人	税	、	住	民
法	人	税	等	調	整
少	数	株	主	損	益
少	数	株	主	損	益
当	期	純	利	益	

貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,595,404	流 動 負 債	6,192,377
現金及び預金	3,544,365	買掛金	70,120
売掛金	623,768	関係会社短期借入金	4,509,346
貯蔵品	316	一年内返済予定の長期借入金	250,008
未収入金	536,236	未払金	390,405
繰延税金資産	175,370	未払法人税等	367,754
その他	715,346	ポイント引当金	444,043
固 定 資 産	4,765,205	その他	160,699
有 形 固 定 資 産	201,829	固 定 負 債	1,098,084
建物	38,177	長期借入金	773,310
工具、器具及び備品	163,651	資産除去債務	50,729
無 形 固 定 資 産	92,617	繰延税金負債	274,044
ソフトウェア	68,658	負 債 合 計	7,290,462
商標権	958	(純 資 産 の 部)	
その他	23,000	株 主 資 本	2,401,129
投資その他の資産	4,470,758	資 本 金	989,552
投資有価証券	1,175,190	資 本 剰 余 金	969,647
関係会社株式	3,069,228	資本準備金	969,647
関係会社長期貸付金	326,876	利 益 剰 余 金	441,929
その他	226,340	その他利益剰余金	441,929
貸倒引当金	△326,876	評 価 ・ 換 算 差 額 等	669,018
資 産 合 計	10,360,610	その他有価証券評価差額金	669,018
		純 資 産 合 計	3,070,147
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,360,610

損 益 計 算 書

(平成26年10月 1 日から)
(平成27年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,660,131
売 上 原 価		1,777,068
売 上 総 利 益		1,883,063
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,268,975
営 業 利 益		614,087
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,812	
受 取 配 当 金	9,675	
為 替 差 益	22,420	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	29,651	
そ の 他	2,489	70,049
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	35,285	
市 場 変 更 費 用	23,991	
そ の 他	601	59,878
経 常 利 益		624,259
特 別 利 益		
抱 合 株 式 消 滅 差 益	17,401	17,401
特 別 損 失		
減 損 損 失	20,905	
子 会 社 株 式 売 却 損	44,772	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	43,074	
そ の 他	11,052	119,804
税 引 前 当 期 純 利 益		521,856
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	264,631	
法 人 税 等 調 整 額	10,448	275,080
当 期 純 利 益		246,775

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年11月4日

株式会社VOYAGE GROUP
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 沼田 敦士 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三井 勇治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社VOYAGE GROUPの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社VOYAGE GROUP及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年11月4日

株式会社VOYAGE GROUP

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任
社員
業務執行社員
指定有限責任
社員
業務執行社員

公認会計士 沼田 敦士 ㊞

公認会計士 三井 勇治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社VOYAGE GROUPの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月12日

株式会社VOYAGE GROUP 監査役会

常 勤 監 査 役 野 口 誉 成 ㊞

監 査 役 野 村 亮 輔 ㊞

監 査 役 茂 田 井 純 一 ㊞

(注) 監査役3名全員は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

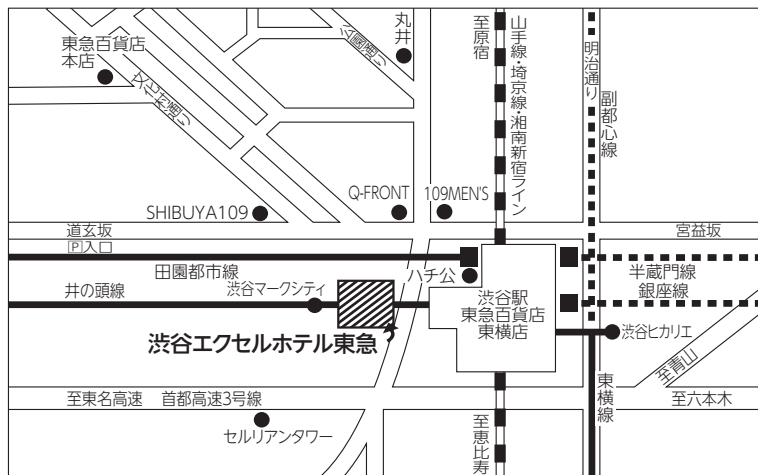
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

第17回 定時株主総会 会場ご案内図



会場

東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号

渋谷マークシティ内

渋谷エクセルホテル東急 6階

プラネッツルーム

連絡先 03-5457-0109

(ホテル代表番号)

交通のご案内

- ・ JR (山手線・埼京線・湘南新宿ライン)
東京メトロ (銀座線・半蔵門線・副都心線)
東急 (東横線・田園都市線) 「渋谷駅」直結
- ・ 京王 (井の頭線) 「渋谷駅」上部

- ・ 1階又は3階からエクセルホテル専用エレベーターにて6階にお越しください。

会社説明会開催のご案内

- ・ 定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、株主の皆様当社へのご理解をより深めていただくため、「会社説明会」を開催いたします。お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加賜りますようご案内申し上げます。

